

障害児の中学生以降の放課後等居場所事業運営業務 受託者候補者の選定結果について

令和 8 年度に開始する障害児の中学生以降の放課後等居場所事業運営業務について、公募型プロポーザル方式により受託者候補者を公募したところ、1 事業者から応募がありました。

応募事業者について、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき設置した障害児の中学生以降の放課後等居場所事業運営業務受託者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査した結果、以下の事業者が受託者候補者として選定され、その結果報告を受け、当該受託者候補者と契約締結に向けた協議及び手続きを進めることとしたので報告します。

1 選定事業者の概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 事業者名 | 株式会社学研エル・スタッフイング |
| (2) 代表者 | 代表取締役社長 伊藤 弘雅 |
| (3) 所在地 | 東京都豊島区高田三丁目 14 番 29 号 KDX 高田馬場ビル 3 階 |
| (4) 主な事業 | 発達障害教育支援員派遣、適応指導教室の運営、障害福祉サービス事業、家庭教師の紹介、フリースクール・通信制サポート校運営、インターネットによる学習指導等 |

2 選定経過等

選定委員会において、公募要領及び評価基準を定め、応募があった 1 事業者について、第一次審査（書類審査）を行い、配点合計の 6 割以上を取得したため、第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）を実施した。その結果、配点総合計の 6 割以上を取得したため、応募事業者を受託者候補者として選定した。選定結果及び企画提案の概要については、別紙及び参考資料のとおり。

＜選定経過＞

- | | |
|-----------------|--------------------------------|
| 令和 7 年 7 月 11 日 | 選定委員会の設置、第 1 回選定委員会の開催 |
| 7 月 16 日 | 公募開始 |
| 9 月 12 日 | 公募締切（1 事業者応募） |
| 10 月 20 日 | 第 2 回選定委員会の開催（第一次審査） |
| 10 月 31 日 | 第 3 回選定委員会の開催（第二次審査、受託者候補者の選定） |

<選定委員会の構成>

職名等	氏名
秋草学園短期大学幼児教育学科 准教授	関 維子（会長）
杉並区障害者団体連合会 会長	永田 直子
杉並区立済美養護学校 PTA 会長	羽山 歳恵
杉並区立済美養護学校 校長	伴 比佐志
保健福祉部長	岡本 勝実

3 今後の主なスケジュール（予定）

令和7年 12月	受託者候補者と各プログラムの調整を開始
令和8年 4月	契約締結
	済美養護学校在籍生徒保護者に事業内容を説明
6月	事業開始

障害児の中学生以降の放課後等居場所事業運営業務受託者候補者 選定結果

評価項目		項目	配点	審査点
（第一回審査）事業実績等に対する評価	1 区内事業者への加点	1	20	0
	2 活動実績	1	20	13
経営状況に対する評価	3 経営安定性	1	20	10
	4 障害への理解、配慮	1	20	13
	5 法人の取組姿勢	1	20	15
	6 プログラムの実施内容	1	20	15
	7 発達段階に応じた活動内容	1	20	12
	8 事業実施体制	1	20	14
	9 受付方法や連絡手段	1	20	13
	10 職員の質の確保	1	20	14
	11 実施状況の評価	1	20	13
	12 地域とのつながり	1	20	15
	13 地域との交流	1	20	13
	14 緊急時の対応	1	20	11
	15 利用者の体調変化等への対応	1	20	11
	16 個人情報の取扱い	1	20	14
	17 虐待への対応	1	20	12
	18 意見・要望対応	1	20	13
	19 事業内容への反映	1	20	13
	20 期待される効果	1	20	14
	21 事業者の独自性がもたらす効果	1	20	14
第一次審査 審査点合計		21	420	262
(第一次審査合計点／配点合計)				62.4%
（プレゼンテーション第二回審査）企画提案に対する評価	1 応募動機	1	20	17
	2 事業運営	1	20	15
	3 取組姿勢	1	20	18
	4 事業理解度	1	20	17
	5 子どもへの対応	1	20	15
	6 プログラムの内容	1	40	26
	7 実施体制	1	20	14
	8 プログラム実施者の確保と持続性	1	40	26
	9 職員の質の確保	1	20	11
	10 連絡体制	1	40	26
	11 実施状況の評価	1	20	15
	12 虐待への対応	1	20	13
	13 地域との連携	1	20	13
	14 保護者との情報共有	1	20	14
	15 保護者からの意見聴取	1	20	13
	16 総合評価	1	40	26
第二次審査 審査点合計		16	400	279
(第二次審査合計点／配点合計)				69.8%

【総合計】

第一次審査・第二次審査 総合計	項目	配点	審査点
	37	820	541
			66.0%

応募事業者名

株式会社学研エル・スタッフィング

障害児の中学生以降の放課後等居場所事業運営業務受託者候補者 選定結果

評価項目			項目	配点	審査点						
					委員①	委員②	委員③	委員④	委員⑤	合計	
（第一類次審査）	事業実績等に対する評価	1	区内事業者への加点	1	20	0	0	0	0	0	
		2	活動実績	1	20	2	3	2	3	13	
	企画提案に対する評価	3	経営安定性	1	20	2	2	2	2	10	
		4	障害への理解、配慮	1	20	3	2	2	3	13	
		5	法人の取組姿勢	1	20	3	3	3	3	15	
		6	プログラムの実施内容	1	20	2	3	2	4	15	
		7	発達段階に応じた活動内容	1	20	2	2	2	3	12	
		8	事業実施体制	1	20	3	3	2	3	14	
		9	受付方法や連絡手段	1	20	3	2	2	3	13	
		10	職員の質の確保	1	20	3	3	2	3	14	
		11	実施状況の評価	1	20	3	2	2	3	13	
		12	地域とのつながり	1	20	3	3	3	3	15	
		13	地域との交流	1	20	2	3	3	3	13	
		14	緊急時の対応	1	20	2	2	2	2	11	
		15	利用者の体調変化等への対応	1	20	2	3	2	2	11	
		16	個人情報の取扱い	1	20	3	3	3	2	14	
		17	虐待への対応	1	20	3	2	2	2	12	
		18	意見・要望対応	1	20	3	2	3	2	13	
		19	事業内容への反映	1	20	3	3	2	2	13	
		20	期待される効果	1	20	3	2	3	3	14	
		21	事業者の独自性がもたらす効果	1	20	3	3	2	3	14	
第一次審査 審査点合計				21	420	53	51	46	54	58	
(第一次審査合計点／配点合計)						63.1%	60.7%	54.8%	64.3%	69.0%	
（プレゼンテーション第二次審査アリング審査）	企画提案に対する評価	1	応募動機	1	20	4	3	3	4	3	
		2	事業運営	1	20	3	2	3	3	15	
		3	取組姿勢	1	20	4	3	3	4	18	
		4	事業理解度	1	20	4	3	3	3	17	
		5	子どもへの対応	1	20	3	2	3	3	15	
		6	プログラムの内容	1	40	6	4	4	6	26	
		7	実施体制	1	20	3	2	2	3	14	
		8	プログラム実施者の確保と持続性	1	40	6	4	4	4	26	
		9	職員の質の確保	1	20	2	0	3	3	11	
		10	連絡体制	1	40	6	4	6	4	26	
		11	実施状況の評価	1	20	4	2	3	3	15	
		12	虐待への対応	1	20	4	0	3	2	13	
		13	地域との連携	1	20	4	2	3	2	13	
		14	保護者との情報共有	1	20	4	2	3	2	14	
		15	保護者からの意見聴取	1	20	3	2	3	2	13	
		16	総合評価	1	40	6	4	6	6	26	
第二次審査 審査点合計				16	400	66	39	55	54	65	
(第二次審査合計点／配点合計)						82.5%	48.8%	68.8%	67.5%	81.3%	
										69.8%	

【総合計】

第一次審査・第二次審査 総合計	項目	配点	委員①	委員②	委員③	委員④	委員⑤	合計
	37	820	119	90	101	108	123	541
			72.6%	54.9%	61.6%	65.9%	75.0%	66.0%

※ 委員①～⑤は順不同

企画提案書 概要版

①受託業務に対する考え方（取組姿勢）

障害のある中学生にとって、放課後は単なる預かりの時間ではなく、「自分らしく過ごせること」や「小さな挑戦ができるここと」が求められる大切な時間です。本事業では、こうした居場所を社会の中につくり出すことを目指し、一人ひとりの子どもが安心して過ごしながら、未来につながる力を育めるよう取り組んでいきます。

私たちは単にプログラムを用意するのではなく、子どもが能動的に関われるような設計・導入プロセスを重視し、対人関係・社会的理解・自己肯定感といった、将来を見据えた非認知的な力の育成を支援の中心に据えていきます。

②提案内容の全体像

・プログラムの実施内容

本事業においては、障害のある中学生が安心して活動に参加でき、楽しみながら社会性や創造性を育むことを目的に、ニュースポーツ、音楽活動、創作活動の3種目のプログラムを提案いたします。いずれも競争や成績を重視せず、子どもたちが主体的に「できた」「楽しかった」と感じられるような構成とし、体験の幅を広げる機会を提供します。

私たちは、子どもたちが集団活動の中で直面する困難や課題を、すべて事前に取り除くことが必ずしも最善とは考えていません。対人関係のトラブルや気持ちの整理の難しさを、その場で体験し乗り越えることは、自己肯定感や社会性の育成につながる貴重な機会です。だからこそ、リスクには十分に配慮しつつ、安心して挑戦できる環境づくりを重視していきたいと考えます。

・地域とのつながり、交流（地域との連携）

地域の芸術家や大学生、スポーツ関係者など外部人材とのつながりを広げ、プログラムに多様性と新たな刺激を取り入れていきたいと考えています。そのために、地域の大学や専門学校、各種団体との協力体制の構築を進めていきます。

障害のある中学生が「地域の中で暮らす一員」であることを実感できるよう、可能な範囲で地域のイベントへの参加等、交流の機会を設けていきたいと考えています。

・危機管理対策等

地震・火災・不審者対応などの緊急事態に備え、障害特性に配慮した避難手順を含む緊急マニュアルを整備・掲示するとともに、保護者や関係機関との連絡体制を構築し、学校や地域避難所との連携によって迅速かつ安全な対応を図ります。

また、発熱・嘔吐・アレルギー反応などの急な体調変化や事故発生時には、症状別の初期対応マニュアルに基づき、必要に応じて医療機関や養護教諭と連携しながら適切に対応し、保護者への速やかな連絡と記録の共有を通じて再発防止に努めます。

・保護者対応

保護者の意見や要望には、満足度アンケートや個別面談を通じて丁寧に把握し、職員間で共有・検討のうえ必要な改善を行い、結果は保護者にもフィードバックしていきます。日常的な相談にも柔軟に対応し、支援方針に関わる内容は関係機関と連携しながら丁寧に調整します。

また、保護者会や日々の声をもとに活動内容を見直し、実際のプログラムに反映するなど、保護者の声が届く環境を整え、共に子どもの成長を支える体制づくりを進めています。

③提案事業者が実施することにより期待される事業効果、アピールポイント

当団体は、生活訓練事業やひきこもり支援事業を通じて、地域と連携した継続的な福祉実績を積み重ねてきました。個別支援計画に基づく日常生活支援や、町内会・民生委員と連携した地域密着型の相談体制により、通所者・保護者・行政との信頼関係を築いています。

また、放課後等デイサービス経験者や公認心理師を含む専門職が在籍しており、知的障害や発達特性に応じた中学生世代への心理的・教育的支援にも対応可能です。学研グループの通信制サポート校「WILL 学園」との連携により、学びや進路に関する支援体制も整っており、将来的な教育・進路支援への接続も視野に入れることができます。

加えて、福祉サービスに精通したスタッフが常駐し、集団参加が難しいケースにも柔軟に対応できる体制を構築、画一的ではなく個別性を重視した「つながりを切らない支援」を強みとし、地域福祉と教育支援の両面から、中学生にとって安心できる居場所づくりと将来への橋渡しを実現できる体制を有しています。